

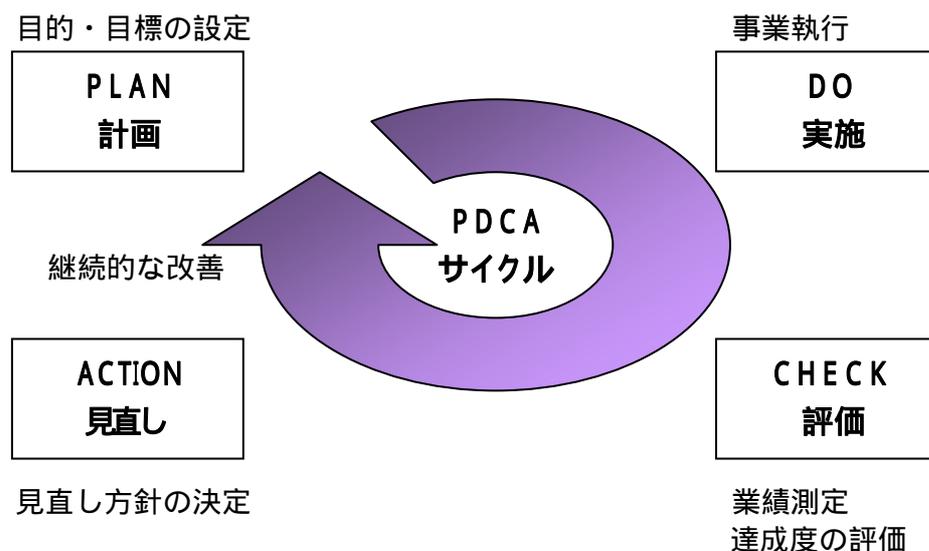
行政評価制度とは

行政評価とは、「政策・施策・事務事業からなる政策体系を対象に、その成果や実績などを、事前、中間または事後において、有効性、効率性などの観点から評価するもの」と一般的に定義されています。

その目的は、従来は予算（P：Plan） 執行（D：Do）で終わり、行政サービスを実施した結果の検証（C：Check）に欠けがちであった行政のサイクルに、Check（評価）を導入し、PDCA（Plan 計画 Do 実施 Check 評価 Action 見直し）という経営のマネジメント・サイクルを確立することにより、計画（Plan）の有効性と、実施（Do）の効率性の向上を図ることにあります。

行政評価制度を導入することにより、事業所管課や計画所管課が、事業の成果を組織的、定期的、客観的に見直し、データに基づく改革・改善を行いやすくなるという効果が期待できます。

西東京市では、平成 15 年度、16 年度の 2 カ年にわたる試行と庁内検討を経て、平成 17 年度から行政評価制度を本格導入しています。



西東京市における行政評価制度

1 制度導入の目的

西東京市では、次の3点を目的として行政評価に取り組みます。

市民満足度の視点から事務事業を見直し、事務改善につなげること

限られた経営資源の中で、市民満足度を高めていくには、効果性や効率性に配慮しつつも、施策に対する市民の意見に耳を傾けることが必要です。事務事業を市民の視点から捉え直し、課題を発見するためのツールとして行政評価を活用していきます。

総合計画の重点プロジェクトの進行管理に役立てること

計画を真に実効性のあるものとするためには、計画の進行管理を適切に行う必要があります。また、実施中の計画に対する市民意見を聴くことにより、時代やニーズの変化に的確に対応していくことができます。

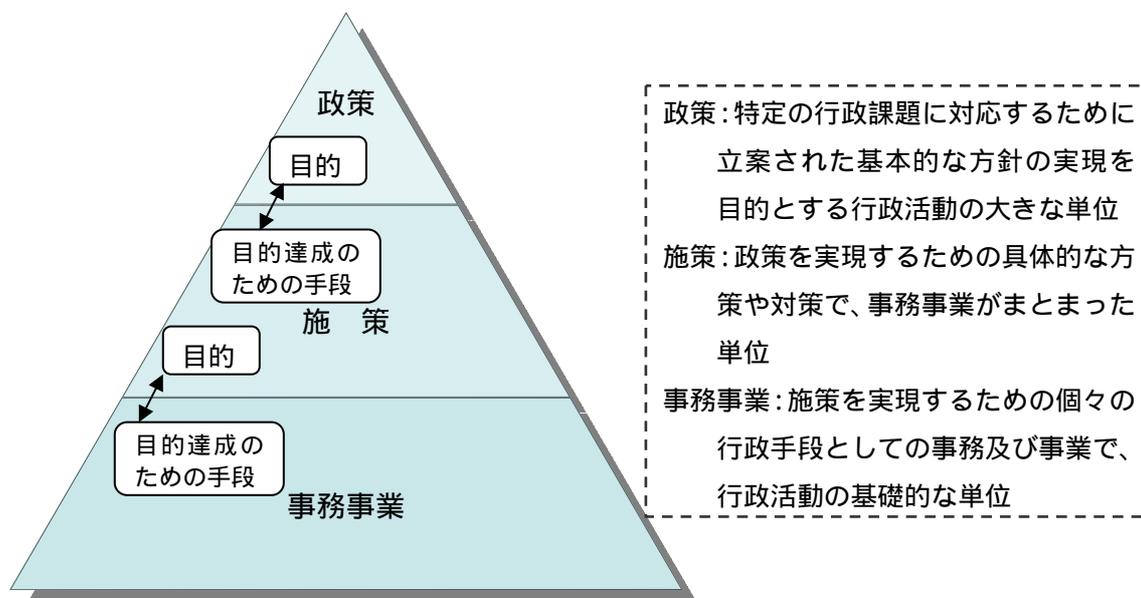
行政資源配分の現状を把握し、その適正化に活用すること

すべての事務事業が市民の負担と負託によって実施されている以上、その効果を確認することは行政の義務であるといえます。行政評価は決して事業の切捨ての道具ではありませんが、政策効果を見極め、優先順位を判断するための有効な手段となります。真に必要な事業、既に一定の役割を果たした事業、効果が期待できない事業などを見極め、限られた経営資源をより優先度の高い事業に振り向けていきます。

2 評価対象事業の選定

行政評価の対象は、一般に政策、施策、事務事業の3つに区分されます。

この政策体系のうち最も小さな評価対象である事務事業が、その上位にある政策や施策の目的・目標を達成するための手段でもあることから、西東京市では、当面、事務事業に着目し、評価（事務事業評価）を行います。



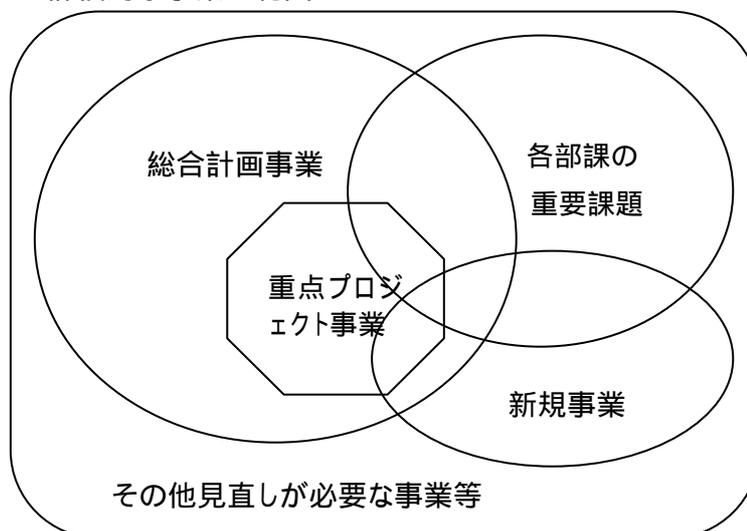
また、評価対象の事務事業は、原則として予算書に記載されている事務事業とします。

西東京市の予算書には、一般会計・特別会計を合わせて、500～600の事務事業があります。このうち、本市における行政評価制度の導入目的に鑑み、次の基準により、毎年度、評価対象を選定します。

これらについて、実施段階にあるものは事後評価を、次年度以降に実施予定で、事業内容がある程度明らかになっている事務事業については事前評価を実施します。

< 評価対象事業の範囲 >

総合計画事業
各部課の重要課題
新規事業
その他、見直しが必要な事業等

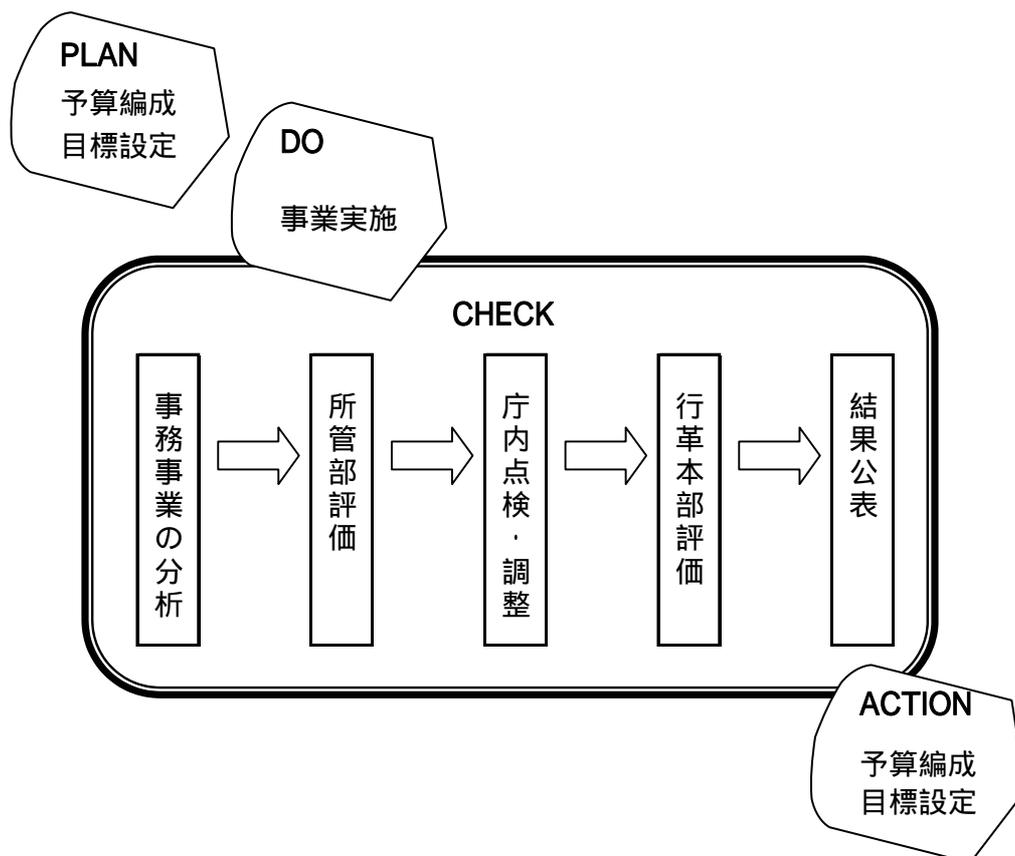


3 評価のプロセス

既存事業については、下図の流れで評価（CHECK）を実施します（事後評価）。新規事業については、事業の実施に先立ち評価を行います。

評価に当たっては、まず事業所管課内で課長までの意見調整を行い、部内会議における調整結果を所管部評価とします。

その後、必要に応じてヒアリング等の庁内調整を行い、調整を行った事業については行財政改革推進本部で最終評価を確定します。



事務担当者による分析・所管課長までの意見調整

事務事業の評価については、まず、事務事業を最もよく知りうる担当者が評価表を作成し、所管課長までの意見調整を行います。

既存事業については、事業の分析に基づき、事務事業評価表を作成します（事後評価）。新規事業は、事業の実施に先立ち、事前評価表を作成します（事前評価）。

所管部による評価

所管部において、部内会議を開催し、各事務事業について評価内容を検討し、部内会議での調整結果を所管部評価とします。

庁内点検・調整

庁内検討機関を設置し、各部から提出された評価表の内容点検を行うとともに、ヒアリング等により必要な調整を行います。

行財政改革推進本部評価

調整の結果を踏まえ、行財政改革推進本部において最終評価を確定し、今後の市政運営に反映させます。

(庁内検討機関及び行財政改革本部において修正意見等がない場合は、 所管部評価が最終評価となります。)

結果公表

市の情報公開コーナーや市報、ホームページ等で評価結果を公表します。

4 評価方法

(1) 既存事業 (事後評価)

既存事業 (事後評価) は、指標の達成度や指標以外の成果、外部要因、コストに基づき、事業所管部において、「実績」「必要性」「効率性」「公平性」の各項目に対し、4段階の評語を選択するとともに、その判断理由等を記述します。

各項目の評価に当たっての基本的な視点は次表のとおりです。

< 事後評価の視点 >

評価項目	評価の視点
実績	十分な成果をあげているか。 投入費用は妥当な水準か (必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか) 。
必要性	国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業であるといえるか。 社会経済状況の変化を踏まえて実施されているか。 廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。 。
効率性	限られた財源を有効に活用しているといえるか (類似事業との連携・統合などにより効率化できないか) 目的を達成するために、他の有効な手段はないか (民間委託や事務処理方法の改善などにより効率化できないか) 広域行政圏や他団体との連携により、経費負担を軽減できないか。 。
公平性	サービス対象に問題はないか (利用者や受益者が固定化傾向にないか) サービス水準が他事業と比べて突出していないか。 適切な受益者負担を求めているか。 。

各項目の評価結果及び類似団体との比較等を踏まえ、総合評価として今後の事業のあり方・方向性を示します。

<p>拡充 ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。</p> <p>継続実施 現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。</p> <p>改善・見直し 現状の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。</p> <p>抜本的見直し 事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なものの。</p> <p>廃止・休止 事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。</p>

(2) 新規事業（事前評価）

新規事業（事前評価）は、事業所管部において、「必要性」「緊急性」「有効性」「効率性」の各項目に対し、「高」「中」「低」の3段階の評価を付すとともに、その判断理由等を記述します。

各項目の評価に当たっての基本的な視点は次表のとおりです。

<事前評価の視点>

評価項目	評価の視点
必要性	<p>高：法律等で市が実施すべきと定められている。市が主体的に実施すべき事業である。</p> <p>中：行政による実施が義務付けられている。市が主体的に実施すべき事業かどうか検討する余地がある。</p> <p>低：視の実施が義務付けられておらず、国・都・民間・類似事業などで代替可能であるが、市民要望が強い。</p>
緊急性	<p>高：法律等により実施時期が定められている。または来年度実施しないと事業の意味が失われる。</p> <p>中：来年度の実施が強く求められている。</p> <p>低：実施時期を検討する余地がある。</p>
有効性	<p>高：事業目標を達成するために必要不可欠である。</p> <p>中：事業目標を達成するために有効である。他の手段・方法を検討する余地はある。</p> <p>低：事業目標を達成するために有効とはいえないが、現状では他の手段・方法がない。</p>
効率性	<p>高：投入経費等に見合う実績・成果をあげることが十分に想定される。</p> <p>中：投入経費等に見合う実績・成果をあげられる見込みである。</p> <p>低：投入経費等に見合う実績・成果をあげられるとは限らないが代替手段がない。</p>

平成 17 年度の行政評価結果の概要

1 評価実施対象

平成 17 年度は、16 年度実施事業（既存事業）のうち、249 事業を対象として事後評価を行いました。また、平成 18 年度以降に実施予定の事業（新規事業）について、10 事業を対象に事前評価を実施しました。

	所管部評価	行革本部評価
既存事業（事後評価）	249	25
新規事業（事前評価）	10	10

2 既存事業評価結果の概要

（1）所管部評価（総合評価）の集計結果

	拡 充	継続実施	改善・見直し	抜本的見直し	廃止・休止
事業数	25	149	45	7	23
構成比	10.1%	59.8%	18.1%	2.8%	9.2%

（2）所管部評価結果と行革本部評価結果の比較（対象 25 事業）

所管部評価の結果を踏まえ、行財政改革推進本部として再評価を行った事業は 25 事業であり、同一事業に対する評価結果の比較は以下のとおりです。

		行 革 本 部 評 価					合計
		拡 充	継続実施	改善・見直し	抜本的見直し	廃止・休止	
所 管 部 評 価	拡 充		15				15
	継続実施	2		7			9
	改善・見直し				1		1
	抜本的見直し						0
	廃止・休止						0
	合 計	2	15	7	1	0	25

3 事務事業評価結果一覧

個別の事務事業に関する評価結果は、「事務事業評価表」をご覧ください。

(1) 事務事業評価結果(既存事業) < 249事業 >

部課名	事務事業名	18年度の方向性		頁		
		所管部評価	行革本部評価			
企画部	企画課	重点プロジェクト推進委員会の設置、運営	継続実施		24	
		出前講座の実施	継続実施		26	
		補助金・負担金の見直し	廃止・休止		28	
		行政評価制度の試行	改善・見直し		30	
		職員提案制度の実施	改善・見直し		32	
	財政課	銀行等引受資金借入事務	継続実施		34	
	広報広聴課	「広報西東京」の発行	改善・見直し		36	
		市ホームページの運営	改善・見直し		38	
		コミュニティ放送局への放送業務委託事業	継続実施		40	
		電子会議室の構築	継続実施		42	
	情報推進課	情報システム関連事業(情報システムの最適化)	拡充		44	
		住民情報システム運営管理事務(システム技術指導)	継続実施		46	
		内部情報システム運営管理事務(OA操作等技術指導)	改善・見直し		48	
		電子自治体共同運営サービス事務	拡充		50	
	総務部	管財課	田無庁舎市民ロビー等空調設備改修工事	廃止・休止		52
		文書課	文書管理システムの構築(情報公開システム)	継続実施		54
電子決済システムの構築			改善・見直し		56	
職員課		職員研修事業(庁内研修)	継続実施		58	
市長室		市表彰関係事務	改善・見直し		60	
建築営繕課		設計積算事務	継続実施		62	
契約課		電子入札システムの構築	継続実施		64	
保谷庁舎管理課		東分庁舎改修工事	廃止・休止		66	
	公共施設駐車場管理運営事業	継続実施		68		
税務部	市民税課	個人市民税賦課事務	改善・見直し		70	
		法人市民税賦課事務	改善・見直し		72	
		軽自動車税賦課事務	継続実施		74	
		市たばこ税賦課事務	継続実施		76	
	資産税課	資産税賦課事務(償却資産)	継続実施		78	
		資産税賦課事務(土地)	継続実施		80	
		資産税賦課事務(家屋)	継続実施		82	
	納税課	市税滞納整理事務	継続実施		84	

(1) 事務事業評価結果(既存事業) < 249事業 >

部課名	事務事業名	18年度の方向性		頁	
		所管部評価	行革本部評価		
市民生活部	男女平等参画推進委員会事務	拡充	継続実施	86	
	男女平等情報誌作成事務	継続実施		88	
	男女平等参画推進フォーラム事業	継続実施		90	
	女性相談事業	継続実施		92	
	文化・スポーツ振興財団事業	改善・見直し		94	
	市民会館施設改修工事	廃止・休止		96	
	防犯関係事業	拡充		98	
	市民まつり事業	改善・見直し		100	
	NPO企画提案事業	継続実施		102	
	人権啓発事業	改善・見直し		104	
	平和に関する学習・啓発活動事業	改善・見直し		106	
	平和祈念式典への市民派遣事業	改善・見直し		108	
	日本語ボランティア養成事業	継続実施		110	
	各種専門相談事業	抜本的見直し		112	
	消費生活相談事業	継続実施		114	
	消費生活啓発事業	改善・見直し		116	
	地区会館地域自主運営支援事業	継続実施		118	
	コミュニティセンター運営支援事業	継続実施		120	
	姉妹・友好都市との交流事業	抜本的見直し		122	
	姉妹・友好都市施設利用助成事業	抜本的見直し		124	
	産業振興課	市民農園運営事業	拡充	継続実施	126
		身近な生産流通推進事業	拡充	継続実施	128
		商店街活性化推進事業(広域商店会活動)	継続実施		130
		街なかサロン事業	継続実施		132
		商工会ホームページ事業	継続実施		134
		中小企業事業資金融資あっせん利子等補給負担金	継続実施		136
		不況対策特別緊急事業資金融資あっせん利子等補給負担金	廃止・休止		138
		勤労者福祉サービスセンター運営費補助金	改善・見直し		140
中小企業退職金共済掛金補助事業		継続実施		142	
西東京就職情報コーナーの設置		継続実施		144	
創業支援相談センター運営事業		継続実施		146	
市民課	住民票等自動交付機の設置	改善・見直し		148	
	窓口サービスの向上(自動窓口受付システム機器の設置)	継続実施		150	

(1) 事務事業評価結果(既存事業) < 249事業 >

部課名		事務事業名	18年度の方向性		頁
			所管部評価	行革本部評価	
市民生活部	保険年金課	国民健康保険料口座振替勧奨事務	改善・見直し		152
		総合健康診断(人間ドック)事業	改善・見直し		154
環境防災部	環境保全課	環境マネジメントシステム推進事業	継続実施		156
		地球温暖化対策実行計画策定事業	改善・見直し		158
		環境読本活用事業	継続実施		160
		大気監視事業	継続実施		162
		水質監視事業	継続実施		164
	ごみ減量推進課	リサイクル推進啓発活動事業	改善・見直し		166
		廃棄物減量等推進員拡充事業	継続実施		168
		廃棄物対策に関する協議会運営事業	廃止・休止		170
		生ごみ処理機購入助成事業	継続実施		172
		生ごみ堆肥化事業	継続実施		174
		(仮称)リサイクルプラザ建設事業	継続実施		176
		集団回収活動の奨励	継続実施		178
		天然ガス自動車の導入促進	継続実施		180
		粗大ごみ受付業務	改善・見直し		182
	防災課	防災市民組織助成金事業	継続実施	拡充	184
		緊急物資、防災備蓄倉庫整備事業	継続実施		186
		地域防災無線整備事業	継続実施		188
		消防団詰所整備事業	継続実施		190
		防災行政無線(同報系)整備事業	継続実施		192
		防火貯水槽設置事業	継続実施		194
		消防ポンプ車購入事業	継続実施		196
保健福祉部	保健福祉総合調整課	福祉人材の育成・支援事業	改善・見直し		198
		地域福祉活動拠点の整備	継続実施		200
		ふれあいのまちづくり事業への支援	継続実施		202
		西東京ボランティア・市民活動センター事業への支援	改善・見直し		204
		地域福祉権利擁護事業への支援	拡充		206
		シルバー人材センターへの支援	継続実施		208
		福祉サービス第三者評価の実施	改善・見直し		210
	介護保険課	介護保険料徴収事務	改善・見直し		212
		介護保険事業計画の見直し	継続実施		214

(1) 事務事業評価結果(既存事業) < 249事業 >

部課名	事務事業名	18年度の方向性		頁	
		所管部評価	行革本部評価		
保健福祉部	権利擁護センター「あんしん西東京」運営事業	抜本的見直し		216	
	ささえあいネットワーク事業	改善・見直し		218	
	高齢者自立支援ホームヘルプサービス事業	継続実施		220	
	高齢者住宅改修事業	継続実施		222	
	高齢者配食サービス事業	継続実施	改善・見直し	224	
	在宅介護支援センター事業(基幹型と地域型との連携)	改善・見直し		226	
	認知症高齢者グループホームの整備	改善・見直し		228	
	老人保健医療制度の運営	継続実施		230	
	老人クラブ活動補助事業	継続実施		232	
	高齢者大学事業	継続実施		234	
	住吉福祉会館建替事業	継続実施		236	
	敬老祝金贈呈事業	改善・見直し	抜本的見直し	238	
	障害福祉課	精神障害者社会復帰等相談事業 (旧 精神障害者地域生活支援センター事業)	継続実施		240
		知的障害者グループホームの整備	継続実施		242
		障害者就労支援援助事業	継続実施		244
		障害者(児)スポーツ等支援事業	継続実施		246
		障害者(児)移送サービス事業	継続実施		248
	生活福祉課	生活つなぎ資金貸付事務	改善・見直し		250
		ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	継続実施		252
		生活保護事業(援護事業)	継続実施		254
		生活保護事業(支給)	継続実施		256
		法外援護事業	継続実施		258
	健康推進課	休日診療事業(休日診療の充実)	拡充	継続実施	260
		健康づくりのつどい	改善・見直し		262
		成人健康教育相談事業(健康づくりフォローアップ指導事業)	継続実施		264
		基本健康診査事業	継続実施	改善・見直し	266
		がん検診事業	継続実施	改善・見直し	268
		機能訓練事業	抜本的見直し		270
		歯科医療連携推進事業	継続実施		272
		育児相談事業	改善・見直し		274
		妊産婦・新生児訪問指導事業	継続実施		276
		5歳児歯科健康診査事業	改善・見直し		278

(1) 事務事業評価結果 (既存事業) < 249事業 >

部課名		事務事業名	18年度の方向性		頁
			所管部評価	行革本部評価	
保健福祉部	健康推進課	かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及に向けた啓発	継続実施		280
		二次感染の防止	拡充	継続実施	282
児童青少年部	子育て支援課	子どもの権利の啓発、相談体制の充実	拡充		284
		青少年育成地域活動の支援	継続実施	拡充	286
		プレイリーダーの養成事業	拡充	継続実施	288
		ファミリー・サポート・センターの運営	継続実施		290
		病後児保育事業	継続実施		292
		子育て支援講座	改善・見直し		294
		乳幼児医療費助成事業	拡充		296
		(仮称)こどもの総合支援センター等建設事業	継続実施		298
		奨学資金支給事業	改善・見直し		300
		私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	継続実施		302
	私立幼稚園等補助金	継続実施		304	
	保育課	保育園施設の建替(みどり保育園・田無保育園)	継続実施		306
		一時保育・緊急一時保育事業	拡充		308
		子育て相談、交流広場事業	継続実施		310
福祉サービス第三者評価制度		継続実施		312	
認証保育所の運営補助事業		拡充	継続実施	314	
保育園施設の大規模改修事業(芝久保保育園)		継続実施		316	
児童課	児童館運営事業	継続実施		318	
	児童館施設整備事業	拡充	継続実施	320	
	児童館休日・夜間開館対応事業	拡充	継続実施	322	
	学童クラブ運営事業	拡充	継続実施	324	
	学童クラブ施設整備事業	拡充		326	
都市整備部	都市計画課	ひばりが丘駅北口地区基本構想作成	廃止・休止		328
		ひばりが丘駅・西武柳沢駅バリアフリー化事業	廃止・休止		330
		人にやさしいまちづくり条例制定	継続実施		332
		住宅マスタープラン策定事務	廃止・休止		334
		保谷駅周辺景観づくり事前調査	廃止・休止		336
		泉町・東伏見市営住宅の建替事業	改善・見直し		338
		都市計画道路整備事業(西3・4・11号線)	継続実施		340
		都市計画道路整備事業(西3・4・13号線)	継続実施		342
		都市計画道路整備事業(西3・5・10号線)	継続実施		344
		都市計画道路整備事業(西3・4・15号線)	継続実施		346

(1) 事務事業評価結果(既存事業) < 249事業 >

部課名	事務事業名	18年度の方向性		頁	
		所管部評価	行革本部評価		
都市整備部	公園緑地課	西原自然公園植生管理事業	継続実施		348
		公園ボランティア事業	継続実施		350
		(仮称)合併記念公園整備事業	廃止・休止		352
		苗木配布の推進	継続実施		354
		生垣造成補助事業	継続実施		356
		花いっぱい運動の推進	継続実施		358
		碧山森・保谷北町緑地保全地域管理事業	継続実施		360
		保存樹木・樹林・生垣への助成	継続実施		362
	用地課	用地取得交渉等事務	継続実施		364
	道路管理課	道路整備計画策定事務	継続実施		366
		市道の新設改良及び拡幅事業	継続実施		368
		道路台帳整備事業	廃止・休止		370
		街路灯整備、私設街路灯設置支援事業	継続実施		372
		道路反射鏡設置工事	継続実施		374
		道路区画線等設置工事	継続実施		376
		田無町二丁目アスタ西側歩道防護柵設置工事	廃止・休止		378
	交通計画課	コミュニティバス運行事業	継続実施	改善・見直し	380
		自転車教室事業	継続実施		382
		交通安全協力員事業	拡充	継続実施	384
		放置自転車対策事業	拡充	継続実施	386
		交通計画策定事務	継続実施	改善・見直し	388
		交通災害共済加入負担金の支出	廃止・休止		390
		自転車駐車場整備センターの活用	継続実施		392
	下水道課	雨水溢水対策事業	継続実施		394
		白子川改修事業	廃止・休止		396
	再開発課	保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業	継続実施		398
	水道部	業務課	口座振替事務	継続実施	
東京都水道事業への統合			継続実施		402
工務課		量水器管理事業	継続実施		404
		鉛製給水管解消事業	廃止・休止		406
会計課	会計支払事務	継続実施		408	
議会事務局	庶務調査課	議会報発行事務	継続実施		410
	議事課	本会議・委員会の会議記録作成・公開事務	継続実施		412

(1) 事務事業評価結果(既存事業) < 249事業 >

部課名	事務事業名	18年度の方向性		頁	
		所管部評価	行革本部評価		
学校教育部	教育庶務課	青嵐中学校校舎等建替事業	継続実施		414
		保谷中学校体育館等建替事業	継続実施		416
		小学校校舎等大規模改造事業	継続実施		418
		中学校校舎等大規模改造事業	継続実施		420
		扇風機設備の整備	廃止・休止		422
		中学校校舎等耐震補強事業	継続実施		424
	学務課	小中学校の教育用コンピュータの整備	拡充		426
		学校図書館システムの整備	廃止・休止		428
		教育ニーズに応じた多様な教育の展開	継続実施		430
		通級学級の開設	拡充		432
		学校の適正規模・適正配置の調査・研究	継続実施		434
		就学援助事業	継続実施	改善・見直し	436
		小学校ランチルームの整備	継続実施		438
		小学校給食調理業務民間委託の推進	継続実施		440
		中学校給食(弁当外注方式)の実施	改善・見直し		442
		中学校給食の導入に向けた検討	改善・見直し		444
		心身障害学級健康診断委託事業	抜本的見直し		446
	指導課	外国人英語指導補助員派遣事業	拡充	継続実施	448
		特色ある学校推進事業の実施	継続実施		450
		情報教育センターの運営	継続実施		452
		情報教育専門員の配置	継続実施		454
		学校図書館専門員の活用	継続実施		456
		地域教育協力者活用事業	改善・見直し		458
	教育相談課	教育相談事業	継続実施	改善・見直し	460
		適応指導教室事業	継続実施		462
		スクールピア派遣事業	廃止・休止		464
	生涯学習部	社会教育課	(仮称)地域学習活動センターの整備	改善・見直し	
市民文化祭事業			改善・見直し		468
市民主体の文化活動への支援			継続実施		470
郷土資料室の統合整備、文化財教室等の開催			継続実施		472
スポーツ振興課		スポーツ振興計画の策定	廃止・休止		474
		総合型地域スポーツクラブの設立	継続実施		476
		文化・スポーツ振興財団事業	改善・見直し		478
		少年サッカー教室	継続実施		480

(1) 事務事業評価結果(既存事業) < 249事業 >

部課名	事務事業名	18年度の方向性		頁	
		所管部評価	行革本部評価		
生涯学習部	スポーツ振興課	少年野球教室	継続実施		482
		体育指導委員の活用	継続実施		484
		姉妹・友好都市とのスポーツ交流	抜本的見直し		486
		(仮称)西東京市体育館の建替	廃止・休止		488
		スポーツ施設の改修	継続実施		490
	保谷公民館	IT関連事業	改善・見直し		492
		知的障がい者青年学級	拡充	継続実施	494
		高齢者講座(田無カレッジ)	継続実施		496
		ロビーコンサート事業	継続実施		498
		公民館まつり	継続実施		500
		公民館講師派遣事業	改善・見直し		502
	中央図書館	図書館利用者インターネットシステムの整備	継続実施		504
		絵本と子育て事業の推進	継続実施		506
		音声資料作成機器の整備	廃止・休止		508
		図書館施設の計画的な整備	継続実施		510
		地域資料データベース作成事業	廃止・休止		512
		図書館管理システム(ホームページの拡充)	拡充	継続実施	514
	菅平少年自然の家	菅平少年自然の家運営管理事業	継続実施		516
	選挙管理委員会事務局	選挙啓発事業	継続実施		518
	監査委員事務局	監査事務	継続実施		520

(2) 事務事業評価結果 (新規事業) < 10事業 >

部課名	事務事業名	所管部評価				行革本部評価	頁	
		必要性	緊急性	有効性	効率性			
総務部	管財課	自動車(低公害車)購入	低	中	中	中	実施	522
	管財課	議会棟屋上防水改修工事	中	中	中	中	延伸	524
	管財課	田無庁舎消防施設改修工事	高	高	中	低	実施	526
	保谷庁舎管理課	保谷庁舎改修工事	高	高	高	高	延伸	528
保健福祉部	高齢福祉課	民間スポーツクラブの活用、パワーリハビリの導入	中	中	中	中	検討継続	530
	高齢福祉課	地域リハビリテーションの構築	低	低	高	高	検討継続	532
	高齢福祉課	ケアハウス、生活支援ハウス等の整備	低	低	中	中	検討継続	534
	障害福祉課	障害者福祉センター施設の改修、事業運営	中	中	高	高	実施	536
学校教育	学務課	中学校牛乳給食の全校実施	中	中	中	中	段階的实施	538
生涯学習	中央図書館	図書館開館日時の検討	低	中	中	高	一部実施	540